

令和２年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算

令和２年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２６０，８２８千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２，２５０，６９０千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和３年３月３１日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険税	485,482	40,914	526,396
	1 国民健康保険税	485,482	40,914	526,396
2	使用料及び手数料	150	201	351
	1 手数料	150	201	351
3	国庫支出金	1,775	6,540	8,315
	1 国庫補助金	1,775	6,540	8,315
4	県支出金	1,709,397	△197,693	1,511,704
	1 県補助金	1,709,397	△197,693	1,511,704
5	繰入金	309,905	△123,979	185,926
	1 他会計繰入金	309,905	△123,979	185,926
6	繰越金	1,124	10,111	11,235
	1 繰越金	1,124	10,111	11,235
7	諸収入	3,685	3,078	6,763
	1 延滞金加算金及び過料	1,801	2,277	4,078
	2 雑入	1,884	801	2,685
歳 入 合 計		2,511,518	△260,828	2,250,690

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	45,582	△1,522	44,060
	1 総務管理費	45,276	△1,522	43,754
2	保険給付費	1,699,157	△251,250	1,447,907
	1 療養諸費	1,474,595	△221,245	1,253,350
	2 高額療養費	210,395	△24,929	185,466
	3 移送費	60	△60	0
	4 出産育児諸費	12,607	△4,232	8,375
	5 葬祭諸費	900	△210	690
	6 傷病手当金	600	△574	26
3	国民健康保険事業費納付金	722,491	0	722,491
	1 医療費給付費分	518,270	0	518,270
	2 後期高齢者支援金等分	154,840	0	154,840
	3 介護納付金分	49,381	0	49,381
5	保健事業費	23,512	△7,071	16,441
	1 特定健康診査等事業費	23,369	△7,015	16,354
	2 保健事業費	143	△56	87
6	諸支出金	15,775	△985	14,790
	1 償還金及び還付加算金	15,775	△985	14,790
歳 出 合 計		2,511,518	△260,828	2,250,690

1 総括
(歳入)

歲入合計	2,511,518	△260,828	2,250,690
------	-----------	----------	-----------

[illegible][illegible]

2	歳入	
1	款 国民健康保険税	40,914千円
	1 項 国民健康保険税	40,914千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	千円 485,202	千円 41,096	千円 526,298
2 退職被保険者等国民健康保険税	280	△182	98
計	485,482	40,914	526,396

節		説 明
区 分	金 額	
1 医療給付費分 現年課税分	千円 20,686	医療給付費分現年課税分 千円 20,686
2 医療給付費分 滞納繰越分	3,787	医療給付費分滞納繰越分 3,787
3 後期高齢者支 援金分現年課 税分	7,991	後期高齢者支援金分現年課税分 7,991
4 後期高齢者支 援金分滞納繰 越分	2,958	後期高齢者支援金分滞納繰越分 2,958
5 介護納付金分 現年課税分	4,680	介護納付金分現年課税分 4,680
6 介護納付金分 滞納繰越分	994	介護納付金分滞納繰越分 994
1 医療給付費分 滞納繰越分	△129	医療給付費分滞納繰越分 △129
2 後期高齢者支 援金分滞納繰 越分	△23	後期高齢者支援金分滞納繰越分 △23
3 介護納付金分 滞納繰越分	△30	介護納付金分滞納繰越分 △30

2 款 使用料及び手数料201千円

1 項 手数料201千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 督促手数料	千円 150	千円 201	千円 351
計	150	201	351

3 款 国庫支出金6,540千円

1 項 国庫補助金6,540千円

1 災害臨時特例補助金	1	6,540	6,541
計	1,775	6,540	8,315

4 款 県支出金△197,693千円

1 項 県補助金△197,693千円

1 保険給付費等交付金	1,709,397	△197,693	1,511,704
計	1,709,397	△197,693	1,511,704

5 款 繰入金△123,979千円

1 項 他会計繰入金△123,979千円

1 一般会計繰入金	309,905	△123,979	185,926
計	309,905	△123,979	185,926

節		説 明
区 分	金 額	
1 督促手数料	千円 201	督促手数料千円 201

1 災害臨時特例補助金	6,540	災害臨時特例補助金6,540

1 普通交付金	△213,457	普通交付金△213,457
2 特別交付金	15,764	特別交付金15,764

2 職員給与費等繰入金	△1,514	職員給与費等繰入金△1,514
3 出産育児一時金等繰入金	△2,822	出産育児一時金等繰入金△2,822
5 その他一般会計繰入金	△119,643	その他一般会計繰入金△119,643

6 款繰越金10,111千円

1 項繰越金10,111千円

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	千円 1,124	千円 10,111	千円 11,235
計	1,124	10,111	11,235

7 款諸収入3,078千円

1 項延滞金加算金及び過料2,277千円

1 一般被保険者延滞金	1,800	2,277	4,077
計	1,801	2,277	4,078

7 款諸収入3,078千円

2 項雑入801千円

1 雑入	1,884	801	2,685
計	1,884	801	2,685

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	千円 10,111	前年度繰越金 千円 10,111

1 一般被保険者延滞金	2,277	一般被保険者延滞金 2,277

1 雑入	801	雑入 雇用保険料被保険者負担金 806 △5

3歳出

1款総務費△1,522千円

1項総務管理費△1,522千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 43,922	千円 △1,514	千円 42,408	千円	千円	千円 △1,514	千円
2 連合会負担金	1,354	△8	1,346				△8
計	45,276	△1,522	43,754	0	0	△1,514	△8

節		説明
区分	金額	
12 役務費	千円 △364	郵便料金 千円 △364
13 委託料	△1,150	国保診療報酬明細書点検委託料 △1,004 国保事務電算委託料 △146
19 負担金補助及び交付金	△8	オンライン資格確認運営負担金 △8

2款保険給付費△251,250千円

1項療養諸費△221,245千円

1 一般被保険者療養給付費	1,455,720	△219,185	1,236,535	△219,185			
2 退職被保険者等療養給付費	1,000	△1,000	0	△1,000			
3 一般被保険者療養費	14,265	△632	13,633	△632			
4 退職被保険者等療養費	50	△50	0	△50			
5 審査支払手数料	3,560	△378	3,182				△378
計	1,474,595	△221,245	1,253,350	△220,867	0	0	△378

19 負担金補助及び交付金	△219,185	一般被保険者療養給付費負担金 △219,185
19 負担金補助及び交付金	△1,000	退職被保険者等療養給付費負担金 △1,000
19 負担金補助及び交付金	△632	一般被保険者療養費負担金 △632
19 負担金補助及び交付金	△50	退職被保険者等療養費負担金 △50
19 負担金補助及び交付金	△378	療養給付費及び療養費審査支払手数料負担金 △378

2 款 保険給付費

2 項 高額療養費

△251, 250千円

△24, 929千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者高額療養費	千円 210, 195	千円 △24, 810	千円 185, 385	千円 △24, 810	千円	千円	千円
2 退職被保険者等高額療養費	100	△100	0	△100			
3 一般被保険者高額介護合算療養費	100	△19	81	△19			
計	210, 395	△24, 929	185, 466	△24, 929	0	0	0

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金補助及び交付金	千円 △24, 810	一般被保険者高額療養費負担金 △24, 810
19 負担金補助及び交付金	△100	退職被保険者等高額療養費負担金 △100
19 負担金補助及び交付金	△19	一般被保険者高額介護合算療養費負担金 △19

2 款 保険給付費

3 項 移送費

△251, 250千円

△60千円

1 一般被保険者移送費	30	△30	0	△30			
2 退職被保険者等移送費	30	△30	0	△30			
計	60	△60	0	△60	0	0	0

19 負担金補助及び交付金	△30	一般被保険者移送費補助金 △30
19 負担金補助及び交付金	△30	退職被保険者等移送費補助金 △30

2 款 保険給付費

4 項 出産育児諸費

△251, 250千円

△4, 232千円

1 出産育児一時金	12, 607	△4, 232	8, 375			△2, 822	△1, 410
計	12, 607	△4, 232	8, 375	0	0	△2, 822	△1, 410

19 負担金補助及び交付金	△4, 232	出産育児一時金補助金 △4, 232

2 款 保険給付費

5 項 葬祭諸費

△251, 250千円

△210千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 葬祭費	千円 900	千円 △210	千円 690	千円	千円	千円	千円 △210
計	900	△210	690	0	0	0	△210

2 款 保険給付費

6 項 傷病手当金

△251, 250千円

△574千円

1 傷病手当金	600	△574	26	△574			
計	600	△574	26	△574	0	0	0

3 款 国民健康保険事業費納付金

1 項 医療費給付費分

0千円

0千円

1 一般被保険者医療給付費分	517, 685	0	517, 685	10, 982			△10, 982
2 退職被保険者等医療給付費分	585	0	585	13			△13
計	518, 270	0	518, 270	10, 995	0	0	△10, 995

3 款 国民健康保険事業費納付金

2 項 後期高齢者支援金等分

0千円

0千円

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	154, 743	0	154, 743	3, 284			△3, 284
--------------------	----------	---	----------	--------	--	--	---------

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金補助及び交付金	千円 △210	葬祭費補助金 千円 △210

19 負担金補助及び交付金	△574	傷病手当金 △574

		財源更正
		財源更正

		財源更正
--	--	------

3 款 国民健康保険事業費納付金0千円

2 項 後期高齢者支援金等分0千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	千円 97	千円 0	千円 97	千円 3	千円	千円	千円 △3
計	154, 840	0	154, 840	3, 287	0	0	△3, 287

3 款 国民健康保険事業費納付金0千円

3 項 介護納付金分0千円

1 介護納付金分	49, 381	0	49, 381	1, 049			△1, 049
計	49, 381	0	49, 381	1, 049	0	0	△1, 049

5 款 保健事業費△7, 071千円

1 項 特定健康診査等事業費△7, 015千円

1 特定健康診査等事業費	23, 369	△7, 015	16, 354	1, 064			△8, 079
計	23, 369	△7, 015	16, 354	1, 064	0	0	△8, 079

5 款 保健事業費△7, 071千円

2 項 保健事業費△56千円

1 保健事業費	143	△56	87	△57			1
計	143	△56	87	△57	0	0	1

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円 財源更正

		財源更正

9 旅費	△45	普通旅費△45
13 委託料	△6, 970	特定健康診査委託料△5, 020 特定保健指導委託料△1, 105 特定健診未受診者医療情報収集事務委託料△530 受診勧奨事業委託料△315

12 役務費	△56	頻回受診者訪問健康相談手数料△56

6 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

△985千円

△985千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者保険税還付金	千円 3,120	千円 △885	千円 2,235	千円	千円	千円	千円 △885
2 退職被保険者等保険税還付金	100	△100	0				△100
計	15,775	△985	14,790	0	0	0	△985

節		説 明
区 分	金 額	
23 償還金利子及び割引料	千円 △885	一般被保険者国民健康保険税還付金 千円 △885
23 償還金利子及び割引料	△100	退職被保険者等国民健康保険税還付金 △100